

公益財団法人高槻市文化スポーツ振興事業団 職員採用選考募集要項

令和 7 年 1 0 月

公益財団法人高槻市文化スポーツ振興事業団

公益財団法人高槻市文化スポーツ振興事業団では、令和 8 年度採用予定者の試験をこの要項のとおり実施します。

(公財)高槻市文化スポーツ振興事業団は、高槻市の文化芸術及びスポーツ活動の振興を図るため、多様な文化芸術にふれる機会の提供、市民の文化芸術活動の支援、高槻城公園芸術文化劇場をはじめとする市内文化施設の管理運営や、スポーツ活動を支援する事業などを行っています。

事業団では、文化芸術及びスポーツに関する事業について、私たちとともに企画・実施する意欲溢れる人材を募集します。

1 募集する職員区分、採用予定人員及び受験資格

職員 区分	採用予定 人員	受験資格 (下表の条件を同時に満たす人)
正職員 (事務職)	1 名	① 昭和 6 1 年 4 月 2 日以降に生まれた人 (令和 8 年 4 月 1 日時点で 4 0 歳未満) ※長期勤続によるキャリア形成を図るため ② 学校教育法に定める高等学校以上の学校を卒業した人又は令和 8 年 3 月 3 1 日までに卒業する見込みのある人 ③ 当事業団職員就業規則第 5 条に定める次のいずれにも該当しない人 ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・地方公共団体等において懲戒免職又は解雇の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 ※国籍は問わない。

2 仕事の内容等

- ・施設提供(高槻城公園芸術文化劇場、生涯学習センター及び総合市民交流センター)に係る運営業務
- ・文化振興事業、生涯学習事業等の指定管理事業に係る業務
- ・法人運営業務

3 受験手続

(1) 申込用紙

試験申込書・受験票は、高槻城公園芸術文化劇場ホームページ（「お知らせ」欄の「職員採用選考募集」参照）からダウンロードし、A4用紙（白色）にプリントアウト（片面印刷）して使用してください。

<https://www.takatsuki-bsj.jp/tat/>

(2) 申込方法

受験申込は、郵送による方法のみに限ります。

所定の試験申込書・受験票に必要事項を記入し、それぞれに同一の写真を貼り付けの上、小論文と併せて提出してください。

封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きするとともに、その中には460円分の切手を貼った返信用の定型封筒〔23.5cm×12cm（長形3号）以下〕（郵便番号、宛先を明記し、「簡易書留」と朱書きしてください。受験票の返送に使用します。）を必ず同封してください。

(3) 申込期限

令和7年11月12日（水）（必着）

※締切り後に到着した場合は、受付いたしませんのでご注意ください。

(4) 申込先

〒569-0077 高槻市野見町6番8号

（公財）高槻市文化スポーツ振興事業団 総務グループ

(5) その他

受験票は、申込書受理後に受験番号等を記載して返送します。一次試験及び二次試験の際には必ず持参してください。

4 試験日時・場所及び試験内容

区分	概要
一次試験 （小論文及び 筆記試験）	【小論文】 ・応募時に同封し提出（1,000字以内） ・テーマは小論文用紙に記載 【筆記試験】 日 程：令和7年11月30日（日） 受付時間：午前9時30分～9時45分 試験内容：事務能力検査等 試 験：午前10時00分～11時30分（予定） 会 場：高槻城公園芸術文化劇場 南館 中スタジオ2 （高槻市野見町6番8号）
二次試験 （一次試験 合格者のみ）	個人面接 日 程：令和7年12月14日（日） 会 場：高槻城公園芸術文化劇場 南館 （高槻市野見町6番8号） ※時間等の詳細は、一次試験の合格通知書に記載し送付します。

5 合格発表及び採用時期

(1) 合格発表

令和7年12月下旬（予定）

- ・二次試験受験者全員に通知します。
- ・内定者に辞退があった場合、繰上げ内定とする場合があります。

(2) 雇用時健康診断

合格者の方に別途ご説明します。

(3) 採用の時期

令和8年4月1日（予定）

6 勤務条件等

(1) 給料

事業団の職員給与規程に基づき支給します。初任給は月額220,000円（予定）です。※大学卒、職務経験なしの場合

前歴加算制度（算定対象最長10年）、昇給、勤務成績による管理職への昇格があります。

(2) 諸手当等

扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外・休日勤務手当、期末・勤勉手当等をそれぞれの条件に応じて支給します。

各種社会保険に加入します。

(3) 勤務日・勤務時間・休暇等

勤務日は、日曜日～土曜日のうち指定する5日間（曜日は決まっています）です。年末年始は休みです。

勤務時間は、午前8時45分から午後5時30分まで（又は午前8時30分から午後5時15分まで）です。ただし主催事業等で時差勤務（シフト勤務）の日があります。

(4) 勤務場所

高槻城公園芸術文化劇場、生涯学習センター、総合市民交流センター、総合スポーツセンターの事業団事務所での勤務となります。市外への出張や市内各所で業務を行う場合があります。また、勤務場所や担当業務が変わる場合があります。

7 その他注意事項

(1) 試験に関する提出書類は、一切お返しできません。なお、申込書に記載された情報は、この採用試験の遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。

(2) この試験についての詳細は、下記担当にお問い合わせください。

(公財) 高槻市文化スポーツ振興事業団 総務グループ 担当：山縣^{やまがた}
電話：０７２－６７１－１０６３